

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	戸籍附票システムへの氏名の振り仮名追加に係るシステム改修業務
発 注 課	デ) スマートシティ推進部住民情報課
選 定 事 業 者	リコージャパン株式会社 マーケティング本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該システムは、戸籍総合システムの一部であるため、設定作業等を行うには法務省の認容を受けている事業者である必要がある。</p> <p>また、本市登録事業者で、当該システム（リコー社製）の保守を行うことができるのは上記事業者のみである。</p> <p>法務省の認容を受けており、本市登録事業者で当該システムの保守作業を行うことができるという条件を満たすのは、上記選定事業者のみである。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、上記事業者との随意契約（特定）とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
決 定 日	令和6年 9月 25日